

日本共産党神奈川県議団

県外視察（長野・岐阜・愛知）報告



長野県立知的障害者施設「西駒郷」門前で

日本共産党神奈川県議団県外調査（長野・岐阜・愛知）報告

日本共産党神奈川県議会議員団

団長 井坂新哉

【参加者】7名

（議員6名）井坂新哉、藤井克彦、加藤なを子、君嶋千佳子、大山奈々子、木佐木忠晶
（議員団政務活動補助員1名）渡辺恵理子

【調査実施日】2017年7月11日(火)～7月13日(木)

【調査地】長野県、岐阜県、愛知県

11月11日(火) 八王子→上諏訪→長野県立知的障害者施設「西駒郷」、「ほっとグループホーム伊南」（飯田市内で宿泊）

11月12日(水) 飯田市役所→メガソーラー飯田→中津川市役所→坂本公民館→リニア中央新幹線現地調査（愛知市内で宿泊）

11月13日(木) 愛知県庁→リニア鉄道館→名古屋駅→新横浜

【調査目的】

障がい者の地域生活移行、再生可能エネルギー、リニア中央新幹線開発などの問題について、事例に学びながら、望ましい姿を探り、神奈川県政に反映させることをめざす。

【調査概要】

[7月11日(火)]

- 長野県・障がい者の地域生活移行について…長野県立知的障害者施設「西駒郷」と「ほっとグループホーム伊南」を訪問

[7月12日(水)]

- 長野県・環境モデル都市 飯田の取り組みについて…飯田市役所で説明を受けた後、メガソーラー飯田を訪問

- 岐阜県・中津川市におけるリニア中央新幹線事業について…中津川市で説明を受けた後、リニアを考える岐阜県民ネットワークと懇談し現地を調査

[7月13日(木)]

- 愛知県・愛知県におけるリニア中央新幹線の取り組みについて…愛知県庁で説明を受ける

- 愛知県・リニア中央新幹線事業について…「リニア鉄道館」を訪問

【調査内容】

[1] 障がい者の地域生活移行について 7月11日

(1) 長野県立知的障害者施設「西駒郷」の調査

[対応]

尾野 成彦 (社福)長野県社会福祉事業団 管理部 駒ヶ根支援事業部 部長
宮田 信子 ” 長野県西駒郷 相談支援専門員

[内容] 長野県立知的障害者施設「西駒郷」の概要
について説明を受けた後、施設内を調査

★説明、質疑応答の主なポイント

- 駒ヶ根市宮田村に1968年開所。1977年の県社会福祉協事業団への業務委託を経て、2005年には、同事業団を指定管理者としている。
- 開所当初、入所定員500名の大型施設だった。2004年に西駒郷基本構想を策定し「5年間で250人程度の地域移行」の方針を決定。これらを可能とする基盤をつくり、265人の地域移行を実現している。
- 利用者の地域移行の推進支援と移行後の支援が、この施設の特徴。
- 移行に当たってのポイントは本人意向の確認。そのプロセスは、個別聞き取り調査による本人意向及び家族希望の把握→地域移行対象の人たちに対し、自活訓練・自治体験→宿泊体験・日中活動体験→地域生活移行の自己決定→地域生活移行という丁寧な段階を経る。その後もアフターケア、再入所者(施設に戻ることを選択)への支援などを行っている。
- 意向に関わる意思確認が難しい利用者や保護者との意向が一致していない場合にも、これらのプロセスを経ることにより、自己決定をより確かなものにするのが可能になる。
- 各段階で、食事の状態・夜間の状態(徘徊、静かにしていただけるか等)・対人面・楽しんでいる様子が見極め、支援の参考としている。
- 西駒郷の改善検討を機に、地域生活移行への環境整備に着手している。グループホーム整備では運営補助金を充実させている。(通常の補助金1/2に加え、西駒郷加算1/6)
- 西駒郷内でも、自立生活体験等の開設や自活訓練等やグループホームへの転換が行われている。
- これらの背景である西駒郷基本構想は、地域生活への移行に際しては、



概要の説明を受ける



日中支援について説明を受ける

県が責任を負うことを明確にしている。そのうえで、グループホームへの設備費補助、通所施設整備補助、相談等の支援を行う障害者総合支援センターを県内数か所に配置するなどの基盤整備を行っている。

★感想

- 地域生活移行の結果は、保護者への情報提供や移行調整会議の資料などに生かされ、意向の確認が単なる聞き取りに終わっていないことに感心しました。
- 県がすべての過程に責任を持ち、それらを成り立たせる裏付けとして具体的な予算措置が講じられていることが西駒郷の核心であると思いました。
- 日中活動の様子、居住棟、グループホームの生活など見せていただきました。
- 今までの他の施設に比べて利用者のごく近くまで私たちを受け入れていただき、会話も自由にかわすことができました。支援員の方に「今日はどうしたのかしら、普段に比べて(利用者が)とても和やかに接してきますねえ」と、言われたのはうれしいことでした。

(2) 「ほっとグループホーム伊南」の調査

[対応] 矢花 尚利 (社福)長野県社会福祉事業団 上伊那北部ブロック長 所長

[内容]

- 「西駒郷」会議室にてグループ
- ホーム所長より、長野県における重度障がい者の地域移行について説明を受けた後、現地「とことこ」と「さんさん」ケアホーム2棟を見学。西駒郷から地域生活へ移行した



「西駒郷」に隣接するグループホーム「とことこ」と「さんさん」

方々のグループホームでの生活の様子を調査。

- 施設内は、家庭的なつくりで明るく整備され、利用者の方も落ち着いて過ごせる雰囲気になっていた。
- 職員は手厚く配置され、きめ細かい利用者に寄り添った支援が行なわれているようだった。一人一人の特性を把握し、職員間の情報共有が行なわれているからこそ日常生活援助が充実しているのではないかと感じた。
- 地域生活への移行を進めるにあたって本人の意思の確認もあらゆる手段を用意して丁寧に聴いて行ったということであった。
- 利用者が安心して過ごすための居住環境について、十分な施設整備費が必要。施設運営について質問すると、他の事業や施設での黒字分でなんとか運営しているとのことであった。

<課題と感想>

- 手厚い職員の配置、専門性の高い職員の雇用の確保には十分な予算の確保が必要。



グループホームの施設内を視察

- 重症心身障がい者が入所するグループホームでは、看護師等の配置が必要。県の配置経費負担は不可欠ではないか。
- 生活支援員についても、支援者に合わせた勤務体系が求められており、手厚い人数確保が必要。障がいのある方の人権が守られ、地域で普通に暮らせるよう取り組むことが必要と感じた。

[2]環境モデル都市 飯田の取り組みについて 7月13日

(1)「おひさま進歩エネルギー株式会社の太陽光発電の取り組み」について飯田市役所で説明を受ける

[対応]

筒井文彦 議会事務局 調査係長
環境モデル都市推進課

[内容]

① NPO 法人南信州おひさま進歩の設立と活動の説明

- 飯田市は 1997 年に「環境文化都市」を宣言して取り組みを進めていた。2004 年 5 月に飯田市を中心とした南信州でエネルギーの地産地消で循環型社会構築のために市民ができることがあるはずとして NPO を設立。
- 2004 年 5 月に飯田市内の私立「明星保育園」に寄付型のおひさま発電所を設置(第 1 号)発電所の見える化や子どもの環境教育にもなるとの発想から。

② おひさま進歩エネルギー(有)の設立と活動

- 2004 年 12 月に NPO の市民事業の理念を核に、様々な主体の力を集めて「おひさま進歩エネルギー(有)」を設立。これまでの寄付型では資金がなかなか集まらないので市民出資の会社にしていくこととした。資本金 300 万円。スタッフ 1 名。委託先スタッフ 2~3 名。2017 年 3 月現在で資本金 1000 万円。常勤役員 1 名。スタッフ 12 名となっている。
- 公益的事業パートナーとして飯田市、立ち上げ検討のプロジェクトでのアドバイスなどで飯田市内の協力会社、企画支援、業務協力、専門的ノウハウなどの支援で事業パートナー、市民事業の理念の普及啓発、環境教育などで NPO 南信州おひさま進歩と協力をして取り組む。
- おひさま進歩エネルギーは、太陽光発電と省エネ事業に対する投資の仕組みとして「南信州おひさまファンド」をつくり、市民などから 2 億 150 万円の出資を受けた。

- おひさま発電所の仕組みは、保育園・公民館・児童センターなど飯田市の公共施設とパートナーシップを結び、屋根に太陽光パネルを設置して発電をし、その売買などを通じて事業を進めることとなった。



おひさま進歩エネルギーの説明を飯田市役所で受ける

- その他、余剰電力買い取り制度を活用しておひさま 0 円システム、全量買い取り制度を活用してメガさんぽおひさま発電所プロジェクトなどを実施し、市民出資を受けながら太陽光発電を進めてきた。
- ③ 飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例に基づき地域との共同事業について
- 2013 年 4 月に市域の豊富な再エネ資源と地域の「結い」を活用して低炭素で

活力ある地域づくりを推進する目的で、「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」がつけられる。市内で活動する公共的団体が、再エネを通じて行う地域づくり事業を「公民協働事業」に位置付けて、事業の信用補完、基金無利子融資、助言などの支援を飯田市が行うこととした。

- 第1号は地区住民組織の駄科区の地域防災センターの屋根を活用してパネルを設置し、災害の停電時には非常用として太陽光発電を利用できるように非常用コンセントを設置し、その時には無料で防災センターで使用できるようにしている。
- 飯田市立旭ヶ丘中学校では、生徒会長になった生徒の太陽光発電をするという公約をきっかけに校長先生や地域自治会、PTA、行政が協力し、2年後に太陽光パネル設置を実現。環境教育などを重ねるだけでなく、学校が事業の実施主体として取り組むことを進めている。
- これらの取り組みは、おひさま進歩のメガさんぽおひさま発電所との連携で進められた。
- 結果、メガさんぽおひさま発電所の実績は、2012年から2015年の4年間で64か所、4960kwの発電をしている。

④ その他

- 飯田自然エネルギー大学の設置をして、自然エネルギーによる起業を目指す人を育てる取り組みもはじめ、第1期生は27名。
- 出資者を大切にし、出資を増やす取り組みとして出資者ツアーなども開催している。
- 今後は、地域に貢献する再生可能エネルギーの普及を取り組みをさらに広げるために、地域の特性を生かして水力発電などにも取り組んでいきたいとのこと。
- また、この間、ファンド事業の関係で証券取引委員会の検査を受けて何点か指摘をされたとのこと。その改善に取り組んでいるとのこと。

(2) 環境モデル都市の取り組み

① 飯田市の特徴

- 面積 658.73 ㎢ 人口 104,954 人。世帯数 39,108 世帯。日照時間(2013年)2,240.9 時間。森林面積は全市域の 84.6%。昭和 12 年に飯田町と上飯田町の合併により、飯田市となり、その後、昭和 31 年の大合併をはじめ、平成 17 年までに 6 回の合併をして現在に至る。

- 飯田市は、長野県南部、3000m級の南アルプスと中央アルプスに接し、中央を天竜川が南下する伊那谷に位置する。「結い」による協働性を大切に育みつつ、特色ある山の暮らし、里の暮らし、町の暮らしが営まれている。



環境モデル都市の説明を飯田市役所で受ける

- 2007年に、地域自治組織の再構築に取り組み、自治区やNPO団体などでまちづくり委員会を設置したり、地域協議会を設置し、社会教育の推進などに努めてきた。また、自治振興センターや公民館の館長などとも連携を取り、必要な時には市役所との連絡調整会議を作り、地域自治組織の意見を反映した取り組みが進められるようなボトムアップのまちづくりを進めている。

② 飯田市のエネルギーに対する取り組み

- 古くは、明治 32 年に飯田伝統株式会社が水力発電をはじめている。その後、大正 3 年には現在の飯田市竜丘ちくで日本初めての電気要りよう組合が住民の力で設立され、約 30kw の小水力発電により村内に電気を供給している。
- 飯田市は、京都議定書が採択される前から飯田環境プランを 1996 年に策定し、1997 年から環境を優先したまちづくりを始めている。特に太陽光発電や太陽熱利用機器設置補助や木質バイオマス機器設置補助などを進めてきた。
- 2004 年には公民協働による温暖化対策事業の展開をはじめ、民間を活用した温暖化対策事業を始める。おひさま進歩もこういった取り組みの中で生まれている。2011 年の東日本大震災を機に再生可能エネルギーの取り組みがさらに注目を浴びる中で、2013 年に「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」を制定し取り組みを進める。この条例の中では、地域環境権という考え方を取り入れ、再エネ資源は市民の総有財産とし、そこから生まれるエネルギーは市民が優先的に活用でき、自ら地域づくりをしていく権利があると定めた。
- この地域環境権の考え方をもとに再生可能エネルギー事業を通じて行う地域づくり事業を「公民協働事業」と位置づけ、市が支援する仕組みを作った。具体的には、地域住民団体が企業と協力して再生可能エネルギー事業を進める時に市が事業認定をすることで事業の信用補完をし、金融機関から融資などを受けやすくすること。また、市としてその事業に無利子での貸し付けを行うことなどが

ある。

- 具体的な取り組みとしては、飯田市旭ヶ丘中学校の太陽光パネル設置事業、竜丘地区の売電収益による地区基本構想の取り組み。(竜丘保育園の園庭をこの収益を使って芝生化する事業など)がある。

(3) メガソーラーいいの取り組み

① 施設概要

- 2011年1月に設置。発電所出力は1MW(1000kw)。想定年間発電量 100万kwh(一般家庭 300世帯分)。温室効果ガス想定年間削減量 400t。三菱電機の高結晶シリコン型のパネル枚数 4704枚。
- 飯田市の土地を目的内しようとして中部電力に無償で貸与。



メガソーラーいいのID

[全体をつうじての感想・所感]

- 飯田市は、率先して環境問題と温暖化対策に取り組んできましたが、それを進める時に地域自治活動と連動した取り組みを進めたところに自治体として取り組む大切さがあったように思います。この取り組みのスタート当初は、地域で電気を生産するという考え方はまだまだ一般的ではなかったと思います。そのような時に地域自治組織の取り組みが活発であったことに着目し、地域での発電と地域自治組織の活動を組み合わせるという着目点が大切だったと思います。自治体の取り組みでも発想力が大切だという例のように感じました。
- これまでの取り組みで地域での発電量を増やしてきていますが、今後どれだけ発電量を増やすのか、太陽光以外の再生可能エネルギーの推進を図るのか、市としてビジョンや目標設定が求められると思います。しかし、この取り組みはなかなか目標設定までして計画的な鳥国にするには制度の変更などがどうなるか

見えにくいことなどから難しいところがあると思います。しかし、今後これらの課題に飯田市がどう取り組んでいくのか注目をしたいと思いました。

- 公民連携はいろいろなところで進められていますが、それぞれがどうリスク分担をするかも含め民間事業者、地域、行政の役割分担をしっかりとしておくことが大切です。この間の事業を見ると飯田市がリスクを覚悟で取り組みを進めたからこそ進んだ点があります。行政としての先見性と本気度が求められると思います。
- 飯田市は、早くから環境問題に取り組み、モデル的な事業を推進してきた。そのような行政の姿勢とともにそれに賛同し具体的な取り組みを始めた NPO などがあったということが、取り組みをさらに推進する役割を果たしたことにつながっています。また、飯田市はこれまでの間、NPO などに出資するだけにとどまらず、必要な時に条例制定をし、公民連携の取り組みの推進を図るなど民間との連携を模索しながらも主導する立場に立って取り組みを進めていました。公民連携がいろいろなところで推進されていますが、地域の力を生かすという立場での公民連携のモデル的なケースのように感じた。
- 飯田市とおひさま進歩株式会社は、事業の展開を進める上で国の制度の変更をうまく活用しながら事業展開をしてきたように思います。国の姿勢と制度が大きく変われば、地域での電力事業の展開が進むこと、地産地消型のエネルギー、再生可能エネルギーの可能性が広がっていることを改めて実感した。

[3] リニア中央新幹線について

(1)「中津川市におけるリニア中央新幹線建設事業 ～リニア中央新幹線中間駅が設置される自治体として～」について中津川市役所で説明を受ける 7月12日

[対応] 山本高志 リニア都市政策部長
保庭正人 リニア都市整備局長
三宅竹志 リニア対策課長兼リニア推進坂本事務所長
長谷川真哉 リニア駅周辺整備課長
早川泰典 生活環境部環境政策課長
高木 均 議会事務局庶務課長

[内容]

中津川市当局の方から、資料をもとに「リニア中央新幹線の概要」「なかつがわりニアまちづくり計画」「リニア中央新幹線岐阜県駅(仮称)の概要」「リニア岐阜県駅周辺施設整備の概要」「坂本リニア駅周辺土地区画整理事業の概要」「リニア中央新幹線中部総合車両基地(仮称)の概要」「リニア中央新幹線 橋梁・高架橋の概要」「濃飛横断自動車道 計画の概要・事業スケジュール」「環境影響評価準備書に対する市長

意見とそれに対する事業者の見解」などについて説明を受け質疑応答をおこなった。

★説明、質疑応答の主なポイント

- 濃飛横断自動車道は、もともとあった計画だが、道路の位置がリニア新駅(美乃坂本駅に隣接)に合わせて変更された。
- 『中津川西部テクノパーク』は、リニア中央新幹線新駅設置にともない、新たに企業を誘致する工業団地として計画化された。
- リニア中央新幹線は30m前後の高さを走る。駅への道路アクセスは高低差、傾斜がかなりある構造となる。
- 坂本リニア駅周辺土地区画整理事業は市施行でおこなうもので、現在縦覧中。
- 駅舎内の施設整備や駅周辺整備などの費用負担、市の財政負担は不明。
- 在来線駅との接続の改善については、JR東海は「大阪まで開通した後の課題」としている。
- 軌道製作工場(約8㍓)が農地のなかに設置される。永久的ではなく、軌道(ガイドウェイ)すべてをここで製作し、完了したら工場は撤去する。
- 車両基地は、65㍓と「関東車両基地」(神奈川県相模原市・50～55㍓)より大きく、工場機能も有する。
- 車両基地での車両洗浄の水は、上水道を中心に確保する。排水は基準を守っておこなう。地下水や水路の調査は、JR東海がおこなっていく。
- 車両基地を観光資源にしたいが、JRは「機密事項があり基地の中に外部の人が入ることはむずかしい」と言っている。車両基地をのぞめる近くの場所に「リニアのみえる丘公園」をつくりたいと考えている。
- 車両基地は面積が広大であり、地域・コミュニティが分断されてしまうことが最大の課題。
- 坂本小学校のすぐ近くをリニア中央新幹線が走行するが、磁界の人体への影響については、JR東海は環境アセスの県知事意見への回答のなかで、専門的な知見を踏まえて問題なしとしている。
- 動物の生態系への影響については、JR東海は環境アセスの中で必要な調査・対応をおこなうとしている。
- 建設発生土の置き場については、16箇所を候補地に挙げ、そのうち1箇所決まっている(20万立方メートル)。道路新設の盛り土など公共事業に利用する。



中津川市役所でリニア中央新幹線事業の説明を受ける

(2) 沿線地域住民の方々と懇談・意見交換し現地調査 7月12日
「リニアを考える坂本住民の会」「中津川市坂本の湧水湿地を守る会」など

[懇談した方々]

「リニアを考える坂本住民の会」「中津川市坂本の湧水湿地を守る会」など沿線地域住民の方5名、木下りつ子中津川市議、水野のりみち恵那市議と坂本公民館で懇談・意見交換をおこなった後、区画整理事業予定地、車両基地建設予定地、ハナノキ群生地など現地へ赴き、立ち退きを求められている住民の方などからお話をうかがった。

★懇談・意見交換、現地調査の主なポイント

- 自分の田んぼすべてが区画整理にかかってしまう。区画整理は、農地が3割減歩でそのうえに保留地減歩で、“二重の収奪”である。
- リニア中央新幹線は高さ30mのところを走るが、その構造物により日照が大きく損なわれる。田んぼは朝10時頃まで陽が当たらなくなる。日照への影響を回避するために「駅は地上でなく地下に」と要望したが、車両基地への引き込み線の関係で地下にはできない、ということだった。



リニア中央新幹線中間駅(中津川市)予定地

○区画整理事業に該当する地権者は99人、借地人34人。移転についての交渉でJR東海は補償金のことしか言わず、移転先は自分で探せ、という姿勢なので、「移転先が決まらない」との声が上がっている。

- 長野県には町村単位に地域協議会がある。2017年5月から恵那市リニア対策協議会が設置された。
- 恵那市では、住民がまとまって騒音解消を求めてJR東海と対応して同意せず、JR東海が2016年度中に測量にまったく入れず、JR東海の「測量→用地交渉→登記」というスケジュールがいつこうに進んでいない地域(大井町2区＝観音寺・岡瀬沢地区)があった。リニア建設は既成事実ではない。
- 「リニアを考える坂本住民の会」結成総会は約300名が参加した。その後「岐阜県民の会」が発足した。
- リニア関連まちづくり経費は、市が400億円、県が濃飛横断自動車道建設で300億円が見込まれ、総事業費は1000億円を超えるのではないか。中津川市は、2013年度から基金を毎年5億円を積み、2026年までに最終目標として73億円を積む

としている。

- 中津川市の立ち退きを迫られた方は「この土地を“終の住処”にと決めて買ったのに、出て行かなくてはならずやりきれない」と切実な思いを発露。
- 自宅が車両基地予定地とされ立ち退きを迫られており、昨年12月には田畑の評価の調査が、つい最近家屋調査に来たが、評価額が出るのは今年の秋で、評価額が出たら個別交渉に入るといふ。リニアの話が出たのは4～5年前。移転先を確保したいが、4～5年も待たせるとはひどい！
- 車両基地予定地には14人の地権者がいて、「絶対に動かない」という人もいる。2つの班にまたがっているが、1つの班には立ち退き対象から外れる人が1人いると思う（→車両基地が建設された後、1人だけ取り残される？）。
- 濃飛横断自動車道建設予定地は、天然記念物指定第1号で日本の固有種である「ハナノキ」が実生で自生する貴重な場所である。500年前から人が住み湧水を利用して田をつくってきた。サギ等も生息している。ホトケドジョウは固有種で絶滅危惧種。開発せずに守られてきた自然環境をこわさないでほしい。道路のコースを変更してほしい。
- 建設発生土を搬出するダンプは、商店街を3分に1台が通る。7月19日に3回目の住民説明会が開かれる。



立ち退きを迫られた方から話を聞く

(3)「愛知県におけるリニア中央新幹線の取り組み」について愛知県庁で説明を受ける 7月13日

[対応]

米山 一記 振興部交通対策課リニア事業推進室室長補佐(建設推進グループ)
深津 直也 振興部地域政策課課長補佐(総務・人事・広報グループ)
神谷 真治 環境部環境活動推進課課長補佐 環境影響評価グループ
山下 雅也 議会事務局議事課主査(委員会・企画)

[内容]

愛知県当局の方から、資料をもとに「リニア開業のインパクト」「愛知県内のルート及び施設図」「リニア建設に係る地方協力」「建設発生土の公共事業等での活用」「リニアを見据えた鉄道ネットワークの充実・強化」「リニア中央新幹線建設促進期成同盟会」「環境影響評価準備書に対する知事意見とそれに対する事業者の見解」「県内関

係市の環境影響評価準備書に対する市長意見」などについて説明を受け質疑応答をおこなった。

★説明、質疑応答の主なポイント

- 愛知県内は全線(24.8km)トンネルで、うち大深度地下が 20km。非常口は5箇所(都市部4箇所、山岳部1箇所)。保守基地は用地取得が必要。変電施設建設へ県有地をJRに売却した。
- 非常口2箇所の工事が既に始まっている。JRと工事業者とで説明会を開催した。
- 建設発生土は 766 万立方メートルで名古屋ドーム 3.8 個分。
- 愛知県は、リニア中央新幹線の開業による時間短縮効果を県内全域に波及させ、最大限の活用するため 2015 年3月に「リニアを見据えた鉄道ネットワークの充実・強化に関する方策案」を策定した。「名古屋駅の乗換利便性の向上」「名古屋駅と豊田市間の速達化」「中部国際空港アクセスの向上」「東海道新幹線駅の利活用の促進」の4つの柱で進めている。
- リニア中央新幹線開通で名古屋～東京間の移動時間が、1時間 40 分から 40 分に短縮される。現在、『ひかり』は豊橋には2時間に1本停車、三河安城には停車していないが、どうなるのかはわからない。
- 乗降客は13%増と見込んでいる。
- 名古屋駅はわかりづらくて迷いやすい“迷駅”と言われており 2014 年9月に「名古屋駅周辺まちづくり構想」を策定し、名古屋駅の利便性向上に取り組むこととなった。
- 駅の整備における県と市の役割分担については、乗換空間は県も補助(3分の1)するが、駅前広場や駅へのアクセスは名古屋市がおこなう、となっている。
- 現在の名古屋駅からリニア新駅への乗り継ぎは、地下から上がって3分～9分程度と聞いている。リニアに乗車するにあたって空港並みの荷物検査をするとは聞かない。
- 乗換の改善について、東海道・山陽新幹線とリニア中央新幹線との乗換については



愛知県におけるリニア中央新幹線事業について説明を受ける

JRが進めるが、在来線や私鉄との乗換についてはJRは費用負担をしない。もともと名鉄など私鉄の駅はJRの用地を借りている状況がある。

○愛知県も広いので、奥三河の山間部は、豊橋に出るより飯田に出てリニアに乗った方が早くなる。

○環境影響評価準備書の段階

では、路線が通る名古屋、春日井2市のほか、3km 幅で示されたエリアにかかる小牧市、犬山市も対象となった。春日井市には非常口が4つつくられるが、オオタカが生息する森もある。知事意見は55項目と多めで、磁界などの問題も含まれている。その知事意見に対する見解は評価書で示されている。

- 春日井市の垂炭鉱採掘跡地が空洞のまま残されているところへのリニア建設の影響についてのJRの評価は、リニア建設工事は垂炭鉱があったところよりも深いところでおこなわれるので影響はない、というもの。現在もボーリング調査中である。
- 環境アセス以外に、県としてリニア中央新幹線建設全体についての意見としては、開通前の工事についての懸念が大きい。

(4)「リニア・鉄道館」を視察 7月13日

「リニア・鉄道館」{名古屋市港区金城ふ頭3丁目2番の2}を視察した。

「リニア・鉄道館」という施設の名称とは異なり、リニアに関する展示は、ありきたりの内容でしかなく、スペースもごくごく一部であった。鉄道と東海道新幹線の歴史のなかではリニア中央新幹線の建設は、なるほどごくごく一部のことにすぎないのであるから、当たり前といえども当たり前であるが、施設の名称という点では、“看板に偽りあり”と言わざるを得ない。



リニア・鉄道館前で

リニア中央新幹線に関する展示スペースのなかで、時速 500km/h を体験するコーナーがあった。そのなかで、窓に映像が映し出されてあたかも景色が見えるかのように装う仕掛けがされていたが、実際のリニアの車両にそのようなものはないはずである。「リニア中央新幹線とはこういうものだ」と来場者に伝えるという点では、リニア中央新幹線は全ルートで8割で地下トンネルを走行し、地上に出てもフードにかこまれているのであるから、真逆のことをやっていることになる。どのような趣旨でそのようなことをやっているのか、不可解きわまりない。

リニア中央新幹線建設計画の問題点を指摘する意見の一つに、“鉄道ネットワークの形成・発展に資さない”というものがあった。日本が誇る新幹線網に走行方式がまるで異なるリニア新幹線が乗り入れることは絶対にない。そのことを改めて考えさせられる機会になった。

「リニア・鉄道館」は、展示物をつうじて日本における鉄道建設を学ぶという点では有意義な施設であると思う。しかし、ことリニア中央新幹線に関しては、特に特筆すべきものはなく、むしろ日本の誇るべき鉄道史に重大な汚点を刻むことの懸念を深めた視

察となった。

【3】リニア中央新幹線について のまとめ

リニア中央新幹線の間駅と車両基地がつくられる中津川市において、市当局の説明と住民の方々との懇談、建設予定地の現地視察をつうじて、良好な田畑広がる自然環境豊かな地域に、地上30mの高さに鉄道の構造物を建設することのとんでもない違和感を肌で感じ、また中津川市がリニア中央新幹線の駅ができることに合わせて、計画道路のルートを変更し、企業誘致の団地造成計画を打ち出していることを知り、改めてリニア中央新幹線建設が地域の環境をこわしまちづくりをゆがめていく犯罪性の重大さを認識した。一方で、生活や環境を壊されることに対して強く反対している住民の方々の存在とその思いに触れることができたことは、大切に今後生かしていきたい。

リニア中央新幹線建設への県政のかかわり、という点で、愛知県は「リニアを見据えた鉄道ネットワークの充実・強化に関する方策案」を策定し取り組みを進めているとのことだったが、この点で神奈川県はどんな取り組みになっているだろうか。東海道新幹線や新横浜駅の利用への影響について、また橋本新駅の建設における京王線橋本駅との関係をどうするか、など、神奈川県がどう考えどうかわっていくのか、今後注視していく必要はあるように思った。

いずれにしてもリニア中央新幹線の建設は、営々と築かれてきた住民の生活と貴重な環境をこわし、日本の鉄道建設の歴史の中で汚点になることが明らかであり、断固中止すべきとの確信を深めることができた。この立場をつらぬいて、今後も様々な角度から、県議会で、また住民の方々と連携して、取り組んでいきたい。